

齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会 会議録

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 令和5年6月27日（火）午後6時30分～午後8時40分 |
| 開 催 場 所 | 神奈川区役所 機能訓練室 |
| 出 席 者 | 牧田部会長、岡田副部会長、平林委員、山下委員、柳澤委員、島田委員、松井委員、大木委員、佐々木委員、石井委員 |
| 欠 席 者 | |
| 開 催 形 態 | 公開（傍聴者5名） |
| 議 題 | 齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換 |
| 決 定 事 項 | 次回は検討部会を開催し、引き続き議論を行うことになりました。 |
| 議 事 | <p>（委員）</p> <p>まず今回資料1を作っていただいて、今までと違って非常に分かりやすい資料になっているので、それはありがたく思っております。もっとも、初めからロジカルな説明を教育委員会がしていれば、そもそもこの場は存在しなかったかもしれません。そのところは教育委員会にもう一度お願いしたいところです。その上で、基本的なことをお伺いしたいのですけれども、今回統合を検討するにあたり、二つの教育委員会内の資料が基になっていると前回の意見交換会で話がありました。一つが適正化、もう一つが建替え、この二つでした。この二つのうち、どちらが優先されるのですか。</p> <p>（事務局）</p> <p>前回のときとお答えは変わらず、建替えの基本方針も学校規模適正化の基本方針も両輪という形で、両方の趣旨に沿う形で進めさせていただいております。</p> <p>（委員）</p> <p>しかし、検討している内容は若干違います。適正化の方は、通学区域の範囲を変えて何とかならないかという内容だと思います。それで進んでいたものが、たまたま二谷小学校の校舎の一部が少し古くなったから建替えをするので、それに併せて、検討していた小規模校の学校を統合すれば良いという話になっていると思います。齋藤分小学校側からすると、建替えの方が優先になると受け止めてしまいます。</p> <p>（事務局）</p> <p>資料1を御覧ください。まず、学校規模適正化につきましては、平成14年から齋藤分小学校が小規模校化しております。その頃から学校計画課では検討を随時行っております。ただ、資料に書かせていただいているとおり、色々とアプローチを試みていたのですが、その都度難しいということで、しばらく齋藤分小学校については様子を見るという形で、保留させていただいております。</p> <p>今回、令和2年度に二谷小学校の建替えというところが契機となりまして、そこで</p> |

改めて数字を精査させていただき、このシミュレーションの数字では学校規模適正化というのは、人数上は難しいというところで、建替えに伴い両校合わせて学校規模適正化をしましょうという形で御提案させていただきました。

(委員)

仮に二谷小学校の校舎の一部が後5年持っていたとしたら、この話も5年後になっていたという理解でいいですか。建替えがたまたま生じたから、それが引き金になってとはっきりおっしゃったので。ということは、その事案が発生しなかったら斎藤分小学校についてどうするという今回のような話も、その分先になっていたということになりますよね。

(事務局)

二谷小学校に限ってということであれば、お話されているとおりにと思いますが、周辺の学校と学校規模適正化をするということは、その5年の間にもあることはあると思います。

(委員)

資料1で、平成14年度からの児童数が書いてありますが、教育委員会内でそういう検討をなされた内容が地域に降りてこなかったのは、地域保護者及び児童から理解が得られにくい状況だから、通学区域変更案もなかったと読めます。これは教育委員会の中だけで理解が得られにくくなったのか、それとも候補になっていた地域に何らかのアプローチ、問合せ等はしていたのか、どちらでしょうか。

(事務局)

こちらにつきましては、教育委員会の内部で検討した結論になっています。

(委員)

その結論を出した理由はなんでしょうか

(事務局)

こちらについても、資料に記載させていただいたところで、今回学校規模適正化を踏まえて考えますと、周辺の学校は適正規模と言われている12学級から18学級の中で推移しております。斎藤分小学校との学校規模適正化というところを考えますと、学校規模が適正化して影響がない地域から、斎藤分小学校の方に通学区域を変更して、児童数を調整しようとする、通学区域を持ってこようとする地域の方からしてみれば、今自分たちにとっては問題がない状況をなぜ変える必要があるのかというところで、地域からそういう意味でなぜやるのかを問われても、我々が説得できる材料を持ち合わせていないというところから、見送っていたということになります。

(委員)

そのような理由があるにも関わらず、別紙2を令和2年度に作成しているのはなぜですか。初めから地域の理解が得られないですよね。他の学校は適正規模校なのだから、教育委員会の中でそういう風に思っていたのであれば、そもそもこれを作る必要もなかったのではないですか。

(事務局)

答えが「学校統合しかない」という状況になる前に、もう一度通学区域変更で何とかできないかを考えさせていただいたのだと思います。地域からの反発というところも相当な覚悟が必要だと思いますが、それよりも学校統合によって一つの学校がなくなってしまうかもしれない、もちろん学校統合なので両校が閉校して新しい学校になるのですけれども、一つの地域から学校が無くなってしまうかもしれないというのは、それくらい重い判断だったと理解しています。そのため、学校が施設として維持できるのか、その学校が存続できるのかといったことはギリギリまで判断する必要があり、令和2年度に最後のシミュレーションを行ったものと考えています。

(委員)

最後のシミュレーションという風におっしゃいましたが、令和2年度よりも前にシミュレーションしたものがあると考えて良いですか。

(事務局)

今回お示ししているような地域とシミュレーションしているというものはございます。

(委員)

最初にシミュレーションをしたのは何年度ですか。

(事務局)

正直現時点では分かりかねます。職場に戻って探すということになると思います。

(委員)

前回シミュレーションの結果を資料として出してくださいと言いました。それに対して教育委員会は、今は答えられないけども戻って調べてお示しすると御発言なさっていました。最新のものだけ示せば良いというわけではないと思います。従来からどういうシミュレーションが行われてきたのかを明確にすべきではないですか。

(事務局)

その点についてはごもっともだと思いますが、平成14年の当時から小規模になっ

ておりますので、検討を始めたのはおそらく平成 14 年、15 年の頃からと思います。ただ、そちらの資料については職場の中で探した中では見つからなかったというところもありまして、改めてそういった資料があればお探しさせていただき、無ければ無いという形で存在していないとお答えさせていただこうと思います。

(委員)

無いものを出して欲しいとこちらも申し上げませんが、でしたら令和 2 年度より少し前の資料が残っているという解釈でよろしいですか。

(事務局)

シミュレーションとしてデータが残っていたのが、この令和 2 年度のシミュレーションになっています。

(委員)

教育委員会としては令和 2 年度のものしかないということですね。

(事務局)

現存しているものはこれしかないということになります。

(委員)

それなら最初からそう言ってほしかったです。それより前にシミュレーションしたかどうかは、今ははっきりと分からないということですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(委員)

でしたらそのように初めから言ってください。児童数の推移の表があると思いますが、今のお話だと斎藤分小学校が児童数やクラス数が少なくなった平成 14 年度から、証拠として物は無いけれども、検討は開始していたということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

残っている資料が無いのにどのように証明できるのですか。

(事務局)

我々が行う小規模校対策は、先を見据えて学校規模の適正化に常々取り組んでおり、児童の様子や学校の様子をヒアリングする必要があると考え、学校に状況をお聞きするというも行っております。そのため、今資料にはないのですが、横浜市全体で小規模校化している学校は前回もお話しているとおり結構ありますので、そういった学校を対象に毎年度調査は行っております。

(委員)

つまりシミュレーションは作成していないけれども、校長へヒアリングは行っているということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

小規模校というのは 12 学級に達しなかった場合を指すということによろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。11 学級以下を小規模校と言います。

(委員)

そうすると、南神大寺小学校も小規模校ですよ。なおかつ令和 10 年度で見ると、斎藤分小学校単体では 10 クラス、南神大寺小学校は 6 クラスになっていますが、南神大寺小学校についてはこちらと並行して、統合や解消などの策を講じているという理解でよろしいですか。

(事務局)

南神大寺小学校につきましても、小規模校の状態が続いていることと、先ほどの推計値のシミュレーションにて、全ての学年で単級となるとの予測が出ておりますので、周辺の学校との通学区域調整等について、これからまさに着手していくというところですよ。

(委員)

まだ着手していないということですね。

(事務局)

今現在はシミュレーションのみ行っており、ヒアリング等もかつて行わせていただ

いていますが、お隣の神大寺小学校の校舎が満杯だということも理解しておりますので、そういった面も含めてトータルで通学区域変更や検討部会のように学校統合が必要なかを教育委員会で検討しているという状況になります。

(委員)

仮に二谷小学校の建替えがなければ、数字だけ見ると南神大寺小学校の方が優先だと思えるのですが、そこについてはどうですか。

(事務局)

今回、建替えについて、二谷小学校が先に決まっていたので、この検討部会の提案を先にさせていただいています。仮にそういう状況がなければ、南神大寺小学校についても同じようにこのような会を立ち上げさせていただいて、検討の対象になっているのかもしれないです。

(委員)

南神大寺小学校は斎藤分小学校により猶予ができたということですね。

(事務局)

猶予という言い方には、どうお答えして良いか分かりませんが、まさに斎藤分小学校の検討が先になったことは紛れもない事実かと思えます。

(委員)

一番危惧しているのは、決まっていないですけども、仮に統合した場合に南神大寺小学校、神橋小学校、二谷小学校を選択し、通学して良いですと、教育委員会はおっしゃっていました。それを受け、南神大寺小学校が近いから行ったとします。せっかく移動したのに、将来的に南神大寺小学校ももしかしたら統合で学校が無くなるかもしれない。二つの学校に通っていたにも関わらず、母校を二つとも無くすという事態になりかねないです。そのような提案を教育委員会が行っているということを理解しているのでしょうか。教育委員会も児童の幸福のためと再三おっしゃっていますが、仮にそうなった場合に、児童の幸福は誰も考えていないということになります。該当する児童については。

(事務局)

まだ南神大寺小学校については、これから検討を始めさせていただくという形になっておりまして、学校統合が必要なのか、学校を残したまま通学区域変更で存続させるのか、そういったところもこれから検討を始めるといったところでございます。おっしゃっている内容は十分理解していますが、今の段階で両校が無くなるという話はないと思っています。

(委員)

それはそうだと思います。両校無くなることを前提に考えていますと言ったら、大変なことになります。ただ、その危険性のある学校に通えるから大丈夫という展開はいかななものかと思います。

(事務局)

繰り返しのなってしまうのですが、南神大寺小学校についてはこれから検討するというので、難しい状況だということは理解しています。お隣の神大寺小学校も含めて、教室数が足りる足りないという問題や、南神大寺小学校は沢山教室があるという状況は把握しております。これから取組をさせていただこうと思います。この会は大変申し訳ないですが、斎藤分小学校と二谷小学校の建替えに伴うところの話になりますので、南神大寺小については、これから取り組んでまいりますので、御理解いただければと思います。

(委員)

理解できないです。そのような中途半端な状況で、当該校として南神大寺小学校へ通って下さいとは言えないです。南神大寺小学校の方向性がある程度決まり、統合はないことや、神大寺小学校との通学区域の調整により南神大寺小学校が残るなどのある程度の筋道が見えていないと、地域としては、南神大寺小学校も行けるとは言えないです。

(事務局)

南神大寺小学校がこのまま残るか残らないかについては、繰り返しのなってしまう申し訳ないですけども、今ここで話しすることは何もない状況です。南神大寺小学校の方に児童を流さざるを得ないという状況ではありますが、南神大寺小学校が統合でなくなってしまうということは、すぐにどうこう起こるということはないかと思っています。児童を責任もって南神大寺小学校に通えるようにしますと言っている中で、すぐに南神大寺小学校を統合します、適正規模のために学校が無くなるといったことは起こり得ないと思います。

(委員)

何年くらい先に検討するのですか。

(事務局)

南神大寺小学校につきましては、速やかに検討の方に着手する予定で、現在は数字の精査を行っている最中です。

(委員)

害は与えませんがおっしゃいましたけれど、検討はすぐに始めるのですよね。どちらに転ぶか分からないということですよね。少し矛盾していませんか。

(事務局)

仮に通学区域を見直して、南神大寺小学校に斎藤分小学校の子どもが通ったときに、南神大寺小学校の小規模校対策として統合となった場合、当然児童への影響はあると思います。南神大寺小学校については小規模校対策として、私どもとしてはこれまで申し上げてまいりましたとおり適正規模化を図ることによって、より良い教育環境を子ども達へ提供したいという思いは全く変わりません。ただ、実際に通う子ども達のそういう影響というところは考えていかなければならないかなと思っておりますが、小規模校がずっと続いているというのは御覧いただいている数字として事実だと思います。ただ、仮に斎藤分小学校の通学区域を見直して、南神大寺小学校の方に通うお子さんが出たときに、そういうお子さんへの配慮は必要だと思いますので、その辺も含めてどのような形で検討していくのかということについては、いただいた御意見はもともとだと思います。そこはちゃんと踏まえて取組の進め方は考えていきたいと思っております。

(委員)

1年生で行った子どもが6年生で卒業するまでは絶対にありえないということではないのですか。

(事務局)

時期的なものも含めて、南神大寺小学校にいつから着手するかなどの時期については、全く決めていません。仮に、今回そういうことで通学区域の調整で南神大寺小学校も選べる地域になりますといった話になれば、そういうお子さんのことも踏まえて、南神大寺小の小規模校対策についてはどういった取組がいいのかについても今後検討してまいりますので、いつから着手するかと明確に決まっているわけではありません。

(委員)

回答ありがとうございます。

(委員)

資料1の小規模校の解消のためというところで、斎藤分小学校は小規模校で生じる様々な課題を未然に防止されているなど書いていただいて、これまでの我々の意見を反映していただけたのかなと思ひ感謝申し上げます。

別紙1で児童数の推計を載せていただいておりますが、これを見ると今回開発情報を

精査して変更があったということで上方修正されています。別紙2で令和2年度時点での令和8年度までのシミュレーションが出ているのですが、これは開発情報を精査して上方修正は反映されていない資料ということですのでよろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃっているとおり、別紙2で示しているシミュレーションについては、開発情報が精査されている前の情報になります。

(委員)

ありがとうございます。そうすると令和4年度の義務教育人口推計において、令和10年度までは若干微増しているなかで、令和2年度に行ったシミュレーションを今の条件で作成した場合、将来的には上方修正され、12クラスになるのではないかと期待をしてしまうのですけれども、そうすると適正規模になったはずの学校を統合して19クラスという大きな学校を作ってしまうということに対して、地域としては非常に不安があるということについてどうお考えですか。

(事務局)

今回資料としてまだ御用意できる段階ではないのですが、令和5年度の義務教育人口推計について、まさに5月1日時点の住民基本台帳の数字を基に精査を行っている段階になります。それによりますと、今現在数字を精査中なので確かな数字としてお話ししたりお渡しすることはできないのですが、0歳児の子どもの数は、昨年と比べて減少しております。併せて令和4年時の0歳から5歳までの子どもの数も、令和5年の住民基本台帳によれば減少しております。9月以降になりますと、新しい義務教育人口推計をお示しできると思いますが、数字は現時点で出しているシミュレーションの数字よりも下方に出てくるのではないかと予想しております。

(委員)

地域の中では、社宅が無くなってマンションができるという話も出ていたりするのですが、その辺を今回は考慮していただいたということでしょうか。我々が把握している人口が増えそうな情報が、どこまで把握されているのかというのは気になります。

(事務局)

捜真学院の並びの県の住宅供給公社が建てるマンションについては全て数字を精査し直して入れております。その他、六角橋三丁目に建てているマンションについても以前から入っていた情報でして、反映をさせていただいております。もしその他に開発情報があればということになるのですが、大きいマンションとして建物が建つものについては、今回の令和4年度の修正したシミュレーションの数字には反映させてい

ただいております。

(委員)

上方修正されたなかで、今年度は少なくなるという話ですけど、今後増える可能性もあるなかで、今なぜ拙速に統合を決めなくてはいけないのかというのが住民としては非常に不安に思っています。そこに対する答えがこれまでの検討部会で出てこなかったです。なぜ今なのかということと、将来的に人口が減少しますという話は分かります。ではそれに備えて二谷小学校を余裕を持って建てたらいいのではないかと、いうところは予算がないことしか言われてこず、どうしていいか本当に分からない状態です。前回も申し上げたのですけれども、向こう 20～30 年の子どもたちのために、今綺麗な校舎にしてあげようというのは非常に分かるのですが、一方で向こう 10 年の子どもたちはそこで非常に窮屈な思いをすることになります。今回お示しいただいた校庭の一人当たり面積なども非常に狭くなるわけです。そこを許容させてまで 20 年、30 年後の子どもたちのためにと言われても、市の財政のためなのではないかと思ってしまう。それについて教育委員会はどういった見解なのかお聞かせいただきたいと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。確かにどうしても義務教育人口推計で遠くの将来が出せないというのはテクニカルな問題にはなってしまいます。ただ、横浜市として中長期的な将来人口推計を出しています。それによれば、御存じのように横浜市も残念ながら人口が減っていくというのは一つの大きなトレンドなのかなというところがございます。併せて、多分お聞きになったと思うのですが、二谷小学校が今回私どもの建替えの基本方針に基づいて、建替候補校と決まった中で、この基本方針の中では建替えの際には周辺の小規模校対策も併せて検討するというのは、教育委員会としての考えの中で決めたことであって、学校の規模として考えるにはどうなのかというところについては、遠い将来の数字ではなくて、推計として出せる範囲での期間内における規模に合わせて、建替えの規模を決めるという形になります。推計としてもっと遠い将来まで踏まえてというお気持ちは分かるつもりではいるのですけれども、あくまでも建替えるときに、どのくらいの学校の規模として校舎を作るのかを考えるときには、仮にですけれども統合したときに、何学級今後見込めますというところを出せる範囲の数値の中で、新しく作る校舎の規模を考えていく形になります。そのため、遠い将来の数値までは見られないので、そこまで予想して建替える校舎の規模を考えるわけにはいかないということになります。

(委員)

斎藤分小学校の児童数が増えれば予算がつけられるため、大きい学校が建てられるという風に聞こえてしまいます。しかし、今回の話は通学距離が遠くなる子が出てき

てしまいます。それについては学校を選択できますと言われている中で、実質齋藤分小学校は解散という形になってしまうわけです。なので、解散させられてまで二谷小学校を大きくするというのは、非常にもやもやします。統合ありきで話が進んでしまうのは、納得がいかないです。

(事務局)

ありがとうございます。建替える二谷小学校を大きい学校に作りたいから、統合というわけではなく、あくまでも、小規模校の適正規模化を図ることによって、より良い教育環境を提供したいというのが、教育委員会の偽りのない気持ちになります。

その中で、仮にですけれども、統合したときは合わさった形で学校の校舎の規模として、今の二谷小学校の子どもたちに合わせて齋藤分小学校の子どもたちの人数も足し算する形になります。逆に、仮に統合しなかったら二谷小学校の子どもたちの人数に合わせて、学校の施設の設計をしていくという形になりますので、決して大きいのを作りたいから、両校の児童を合わせた規模での建替えに合わせた形でなく、ベースのところは私どもとしては、決して齋藤分小学校は大きい課題があるわけではないですけれども、より良い教育環境を適正規模化によって図ることができる中、二谷小学校の建替えの方針が決まった中で、一緒に合わせて一つの学校で結果としては人数が多くなりますので施設は大きくなると思うのですけれども、より良い教育環境の学校を建てられるのかなと、あくまでも両校の児童を足したら校舎が大きくなるということです。

(委員)

人数が少ない小さな学校で、課題もないとおっしゃっていただき、我々としても小さいながらも課題はない、とても良い学校だなと思っていて、ここで小規模校対策と言われると、何の対策なのかと思ってしまうわけです。課題が無い中で、この辺を建替えるから、統合しましょうと言われたときに、我々は二谷小学校を単体で建替えてください、齋藤分小学校を巻き込まないでくださいと一貫して申し上げてきたのですけれども、そこがなかなか許されないのはなぜなのでしょうか。

(事務局)

齋藤分小学校が何か大きな課題があるから、今すぐに統合しないといけないという意味では決してありません。本当に学校の先生をはじめ、保護者の皆様、地域の皆様によって、今齋藤分小学校が良い形で運営されているということは、私は認識しています。しかしながら、教育委員会、特に施設部としてはより良い教育環境を提供するという意味では、やはり小規模校よりも適正規模校という形で、学校をある一定の規模で子どもたちを学校環境に置くことによって、切磋琢磨をする環境が生まれますし、例えば3年1組、3年2組という形で2つあると、お互いが連携して取り組む授業というのもできると思いますし、学校の先生も1クラスだとその学年は担任の先生

が1人のところ、2つあると2人で3年生の授業をどうやったら良い形で授業ができるのだろうと、先生方も一緒になってより良い教育ができるだろうと。私どもとしてはいかに子どもたちに良い環境で学校教育を受けてもらいたいという意味で適正規模化というのを考えておまして、今まで文部科学省の手引や横浜市の基本方針で過去に示させていただいたと思うのですが、ベースにあるのは適正規模校になることで、より良い教育環境を子ども達に提供したいというのが偽りのない根幹の部分だと思います。

(委員)

国の方針でも確かに小規模校の課題など色々書いてある中で、地域の実情に合わせて小規模校を何が何でも無くしようという書き方はされていなかったと記憶しています。その中で、やはり同じ学年の先生方で話し合っただけより良い授業をとるという考え方もありますし、一方で、一人なので先生がやりたいと思ったら学年会議とかそういうのを飛ばして、直ぐ申し込んで色々な体験学習をさせることができているというのも、小規模校の魅力だと思っています。その中で、学年会議とかもないので、教職員の時間外勤務が少ないという結果にも表れているのかなと思っています。コロナを受け、人数が多いことが必ずしも良いことだけではないということが、価値観として新しく加わってきているのではないかとも思っています。それは文部科学省の方針にも入っていない話だと思っています。適正規模校でも、コロナの影響が加味されていなかった状態だと思うのです。やはり人数の多い学校はどうしても運動会に親が来られないことや、子どもたちに結構我慢させていたと思うのですけれども、小規模校は今までどおりの運営ができていたというところで、そういった子どもたちの学習の機会をむやみに奪うことがなかったのは、小規模校の良いところなのかなと思っています。なので、当時の判断はさておき、今後長寿命化する可能性があることを踏まえ、小規模校の良さを何とか横浜市の方でも残してもらえないかなというのが私どもの願いです。

(事務局)

コロナのところで、密集したところの考え方については今でもそうですけど、やり方はあると思うのですけれど、学校の中でもマスクを先生も率先して外していることもありますし、いかにコロナ前に戻そうかと努力されているように感じます。繰り返になってしまい恐縮ですが、あくまでも小規模校は全て悪だというつもりは全くございません。ただ、やはり私どもとしてはかなり多い人数で、例えば過大規模校となると、それは私どもも対策を取らないといけないと思いますけれども、小規模校の良さを認めつつも、より良い環境にするためにはやはり12学級以上の適正規模の形で学校環境を提供することが、より良い学校教育を送るためにも適切なのかなと考えております。

(委員)

資料1で、先ほど開発計画も盛り込んでいただいているということでしたが、具体的に1世帯増えるとどのぐらいの児童数が増えると見込まれるのか分かりますか。

(事務局)

細かいところは公表していませんし、計算も我々素人が行っているわけではなくて、プロにそういう試算をお願いしているのですが、計算の仕方としては、100戸あたりにどれくらいのお子さんが見込まれるのかというところを予測しています。マンションも中規模の分譲タイプやお部屋が大きいタイプの大規模な分譲タイプとある中で、捜真学院の近くの県の住宅供給公社の建物については、全てが賃貸住宅という形で住戸が貸出される予定でございますので、そういう賃貸タイプのマンションで見込まれる100戸あたりのお子さんの人数ということで、今手元に具体的なその指標の数字を持ってきていないので、明確な数字でお答えすることはできないのですが、私の記憶によれば、0歳児の数でいうと、100戸当たりで大体7人とか8人くらいの増が見込まれるのではないかという計算だったかなと思います。

(委員)

100戸当たり7、8人がみんな0歳から始まるという計算なのですか。

(事務局)

マンションが建設された1年目を基準に0歳児の人数は何人、1歳児の人数は何人という指標になっています。

(委員)

賃貸や分譲などの形態や、部屋のタイプによって係数が変わってくるということですか。それを反映していただいているということですか。

(事務局)

そうです。100戸当たりという形になりますので、もちろん捜真学院のマンションは96戸か97戸で、そのうち建替え前に住んでいた方で戻ってこられる方もいると聞いておりますので、それを除いた空戸数で計算しています。それが70は超えていたと思うのですが、具体的数字は手元になくて申し訳ないです。

(委員)

すみません。繰り返しになって申し訳ないですが、100戸当たり7、8人というのが0歳児から全体の数え方なのでしょうか。

(事務局)

0歳児の人数だけです。

(委員)

今の出生率でいくと100戸当たり7、8人というのは少ないかなと思います。当然その学年ごとに子どもはいるわけですよね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。その上で、賃貸タイプのマンションでは、入れ替わりが激しいというところで、おそらく腰を据えて長く住まれる方は割と少ないタイプかなと思っています。それをプロの方にお問い合わせして色々な賃貸タイプのマンション、横浜市内のそういったタイプのマンションを色々と分析していただいた結果、だいたいマンション建設初年度の0歳児が7人くらいだろうと予測しているところになります。

(委員)

戸建ては反映されているのですか。

(事務局)

戸建てにつきましても、把握している限りは加えて入れております。

(委員)

確認申請ベースとかあるのですか。確認申請の数から拾っているなどの。

(事務局)

開発の届出は斜面地や法地がある所は届出必須なので出てくるのですけれども、逆に平らな所になってくると、そういった届出が不要になってきますので、そういう場合は我々が地域に足を運んだ時に見つけた情報などを逐一追加していく形になります。

(委員)

そこはほぼ手作業のような形になっているのですか。

(事務局)

ほぼ手作業となります。

(委員)

私の周りも建売が日頃から頻繁に建ちますので、そういったところも自転車が置いてあるとかありますので、反映していただけるといいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

資料2に行く前に資料1に戻るのですが、前の意見交換会のときに統合校の学級数は19クラスという風にお伺いしていたのですけれども、これは今回修正された中では変わらないのでしょうか。クラス数は同じ19ということでもいいですか。他の学校は分からないのですけれども、これを見ると19は結構多いなと思いました。

(事務局)

前回の意見交換会の資料で仮に統合した場合の学級数をお示ししていますが、今回、修正したデータを用いて統合した場合の学級数はどうですか、ということだと思うのですが、このデータはまだ算出していません。

(委員)

調べていただけると。

(事務局)

分かりました。

(委員)

適正規模校になるはずということですよ。19になるかどうか分からないけれども、適正規模校の範囲で24以下ということですよ。

(事務局)

それは変わらないです。もし影響があっても上に少し数字が延びる程度です。

(委員)

12～24学級の適正規模校の範囲で上の方にはいるような、青木小学校のようになるということですか。

(事務局)

その認識で大丈夫です。

(委員)

資料1が終わりまして、資料2に移ります。
建替えの考え方についてなののですけれども、下の方に教育的に小規模校のまま建替えることは考えていませんと書いてありますが、必要な修理はしてもらえると以前伺い

ました。それは確かですか。

(事務局)

修繕につきましては、建替えが決まった学校については大規模な修繕は、例えば躯体そのものを修繕するといったことは当然お金の問題があるのでやりませんが、日常的に修繕が必要なものについては、やっていくということになります。

(委員)

建替えが決まっても決まらなくても、児童がいる限りは必要な修繕は行うとおっしゃっていたのですが、そこに方針の変更はないのでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(委員)

こちらも確認なのですが、仮に統合した場合、1クラス 35 人という考え方でよろしいですか。

(事務局)

はい。それは変わりません。

(委員)

実働している教室の面積と、今度新しく作る教室の1クラスの面積というのは同じですか。それとも広くなるのですか。

(事務局)

基本は8メートル×8メートルというもので作っておりまして、人数は 35 人学級で減りますが、広さ的には同じになります。

(委員)

今と同じということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

小規模校なので、1年生から6年生まで授業参観を年1回やっています。低学年は30人近くいたとしてもそんなに窮屈に感じなかったのですが、はっきり人数は分か

らないのですが、6年生の教室に行ったときに、非常に圧迫感があって、狭く感じました。おそらく30人程度だと思うのですけれど。せっかく新しい学校ができるのでしたら、若干面積を増やして、子どもたちにゆとりのあるような教室にしてくれるのかと思って聞きました。

(事務局)

35人学級は下の学年から順々にやっています。そのため、高学年については35人よりも少し多い人数で入られていることもあろうかと思えます。ただ、おっしゃるとおり低学年だと机も椅子も小さいので、教室に非常にゆとりある入り方をしています。高学年になってくると、机、椅子は大きいものを使っていますので、少し窮屈な印象を受けるのですが、元々40人、あるいはかつては40人以上使っていた広さを35人で使うという方針になります。35人学級にしていく、でも教室の広さは8メートル×8メートルということで整備をしております。

(委員)

統合なさらないとすると、斎藤分小学校がこのままの状況で10年あるいはその先へ進んでいった場合、10数年後に斎藤分小学校は築70年を迎えますが、延命策という手法は取りませんということ、言われています。それが今の学校の建替えに関する基本方針で決められているのかなと思えますけれども、学校施設の建て替えに関する基本方針は、平成29年に決められたものが現在も走っているわけですか。

(事務局)

建替えの基本方針は平成29年に作成しております。そして5年を経過したので、まさに今見直しを行ったところです。

(委員)

そのことについて聞きたいです。資料等を見ますと、現在新たに基本方針を策定するという流れがあり、具体的に進め方が出ていますけれども、令和5年4月に市民の意見を募集しています。5月には市会定例会にて基本方針を報告する、そして6月に新たに基本方針を公表しますとされています。もう間もなく新たな基本方針が出てくるのだと思うのですけれども、現行のものとは比べると、我々にとってみると良いというか、築70年を経過した場合の建替えというところで、建替えないといけない、あるいは延命策、あるいは小規模な対策をして延ばしていくという形になるのかもしませんが、統合をしなかった場合の斎藤分小学校の在り方が、皆さん御心配なり色々危惧している部分があると思えます。はっきり言ってしまえば、もう10数年後には建替えもしない、延命策もしないとなると、必然的に廃校になってしまうのではないかという危惧も当然出てきてしまうのですけれども、それはここではっきり委員会からこうなりますということをお伝えいただくことはできるのですか。新しい基

本方針の変更点というのは分かっているわけですよ。変更の方針と具体的にどの部分が違うのかということも我々に示していただきたいと思います。それから、学者さんや地域代表学校関係者で構成される横浜市の適正規模検討委員会が開かれるということで、我々の議論もその中で示されるのかは分かりませんが、多分方針なり様々な意見等も出てくるのだと思うのですけれども、そういうものを教育委員会のホームページなどに示していただけるのか、全く公表されないのかというところが気になるのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

今御質問いただきましたように学識経験者、大学の先生や、地域の代表の方、保護者の代表の方、それから学校の先生などに入っていていただいて審議会を作っています。今回の検討部会もその審議会から、設置をしてくださいという話がありまして皆さんに検討部会に入っていていただいて議論していただいているところです。月1回やっているわけではないのですけれども、年に何回か審議会で話をするときには、例えばどこどこ検討部会では今どういう形で議論をしていてどのような御意見をいただいています、どういうやり取りがありますということについては、私どもから適宜、審議会の中でご報告させていただいています。合わせて審議会の中でどういうことを議論したのかということについては横浜市の教育委員会のホームページで公表させていただいております。

(事務局)

お話の中に、建替えの基本方針の時期の話と変更点の話があったと思いますので、補足させていただきます。

基本方針は、先ほどおっしゃっていただいたように、ちょうど3月、4月に市民意見募集をしまして、5月の横浜市議会、教育委員会を含めまして御議論いただいて、原案という形で作成をさせていただいていたのですが、今週、もしくは来週くらいになってしまうかもしれませんが、ホームページに公表させていただいて、世に出す運びになると思います。

そして変更の内容ですが、元々70年経ったときには機械的に建替えていこうと考えていたのですが、昭和40年代、50年代に建てられた学校が非常に多く、それを機械的に建替えていくと集中してしまう、要するに財政的にも一時的に集中してお金がかかってしまう年が出てきますので、建替えを前倒ししたり、70年経っても長寿命化も含めて延命措置をしながら、少しでも平らになるように、財政が平準化できるような形を取り入れております。そういったところを変更しています。

(委員)

素案及び概要は市が公表しているので問題ないと思うのですが、以前この同じ話について、別の委員が質問したときに、あくまで建替え可能な学校についてのみこれは

適用されるので、小規模校の学校はこれに該当しないと教育委員会はお答えになりました。けれども、この素案を見る限り小規模校には延命を行わないとはどこにも書いていないのですが、6月に新たに出される基本方針にはそういうことが書かれているということですか。

(事務局)

資料2の先ほど読みかけたところなのですが、小規模校の考え方については、元々平成29年のときに出されていた建替え基本方針にございますが、今回見直しをかけている基本方針についても、基本的な書き方は変えてございません。

(委員)

では同じなのですね。概要には書かれていないけど、この文言は残っているという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

その正式版は、今週中に出るのですか。

(事務局)

その方向で鋭意作業をしております。

(委員)

分かりました。

出来次第斎藤分小学校の委員にメール添付で送っていただけますか。

(事務局)

はい。分かりました。

(委員)

大事なことなのでよろしくお願いします。

(委員)

資料2の(2)の5つ目ですが、「小規模校として建て替えることは、この先数十年にわたって、教育環境の改善が必要な状態を容認することになるため、小規模校のまま建替えることは考えていません。」と書いていただいているのですけれども、先ほども言っているように小規模校ながら課題がない中で、改善が必要な状態を容認す

ると言われることに違和感があるのですが、こちらはこういった考え方なのか教えていただきたいです。

(事務局)

同じことを言っていて申し訳ないのですが、私どもとしてどの学校、例えば小規模校はどこでもいつでも課題があつてすぐに解決しなければ課題があるという意味では捉えておりません。

ただ、改善というのはより良い教育環境を提供する必要があるだろうというところで、小規模校でなくて適正規模校にすることによって、より良い教育環境を提供したいというのが改善というかたちで、ここは御理解いただければと思います。

(委員)

おそらく、そのより良いところというのと、小規模校の良さというのをトレードオフする分が損をする部分なのではないかと思つていまして、良くなる分と悪くなる分のプラスマイナスでマイナスになるような気がしています。

人数が増えることで色々子どもたちが我慢することも当然あつて、我慢が教育だともしかしたら教育委員会さんはおっしゃるかもしれないですけど、今小規模校で自由に色々学習をさせていただいている良い環境の中で、多くの人数にもまれて、愛校心も育ちにくい中で、いじめとかそういうのも、もしかしたら子どもたちに災難が降りかかるかもしれないけど、それを教育だとおっしゃってより良い教育と言っているのでしょうか。我々も、もしかしたらそういう理解ができない状態になっているのかもしれないのですが、ぎりぎり小規模校の学校を 24 学級のようなぎりぎり適正規模校のような人数の多い所にしてしまうと、かえつてマイナスになるのではないのかというのが我々の考えです。そこはどのような風に思っていますか。

(事務局)

小規模校の良さがなくなって、そのマイナス分と適正規模校のプラスについてどうなるかという質問かと思いますが、私どもとしては、国の方針もそうですし、私どもとして議論をしてまとめた基本方針の中でもより適正規模化を図ることによってより良い教育環境が提供できるということは今までもお伝えしたと思うのですが、その点については東部学校教育事務所から補足をさせていただきます。

(事務局)

東部学校教育事務所は、学校の教育活動を支援しており、定期的に指導主事が学校に入って子どもたちの授業の様子また校長先生が学校運営をどのようにやっているかというお話等を伺いながら支援をしています。先ほどからお話があがっていますように斎藤小学校についても、学校、保護者、地域の方の連携を基に学校運営は非常にスムーズに行われていると思っております。

私も、20 数年学校現場で教員、それから学校管理職をやっております、現在は教育委員会にいるという立場なのですが、これまで小さい規模の学校から大きい規模の学校まで見てきました。より良い環境を提供するという話を先ほど来しておりますけれども、同じ学年の中で横のつながりといいますか、一つはクラスを超えて様々な学習活動を行う、例えば国語とか算数とかこういうところで習熟度とか子どもたちの興味関心にあった学習のグループ編成を行って学習活動を展開するというのも一つですし、それから色々な学年の行事を実施する際に、クラスごとに考えたものを持ち寄ってどういう行事を実施すればいいのかということをお話したりする、そういう活動の場も大切だなと思っております。

そしてそのような協働的な学習の場面、一方で、先ほどからお話しているような個別最適な学びという一人ひとりのお子さんの個性とか理解力、こういったところを合わせた柔軟な学びの機会の提供ということも大切だなとも思っています。

いずれにしても、子どもたちがより良い学習環境の中で活動ができるように支援していきたいと考えて私ども日頃から学校を支援させていただいているという状況でございます。

(委員)

今の話だと、両方とも良いという風に聞こえたのですけれども、そういう理解で合っていますか。

(事務局)

どちらが良くないということではないです。現時点で小さい規模の学校ですと子どもたちが活動している中で、先生方も人数に限られておりますので、先ほどの説明の中にもありましたように同じ学年に複数の先生がいれば、複数の視点で子どもたちを見てより良い活動を提供するというのもできるかなと思っております。

ですから、適正規模の学校の方が、より良い教育環境が提供できると思っております。

(委員)

課外活動で外部の講師の方を呼んだときに、その先生たちは「この学校、本当に良い学校ですね。」と大体言ってくれるのです。同じクラスでずっと育てているため心理的安心があり、発言が活発なので色々な意見が出るというような状況もあるので、人数が多いことが適正でより良いかというのは、今一度見直していただきたいという風に思っています。

(委員)

資料2はこれで終わりになります。資料3の後利用が今回は実はメインなので、そちらに移らせていただきます。

前回の意見交換会でかなり区役所とやり取りさせていただいていましたが、その後ももう少し具体的に何か地域に寄り添うようなことは考えていただけたのでしょうか。

(事務局)

前回色々な御質問をいただきました。学校は教育施設だけではなくて、地域にとってもとても大事な施設であって、それが無くなることの影響をどのように捉えて、これからどうしてくれるのかということについて、区役所は皆さんに寄り添って御意見を聞いて考えます、というような発言に対して非常に信用できないとのことで、私の説明も足りなかったと認識しています。今日そこを前進できるかというのは難しいのですけれども、同じことの繰り返しのところもありますが、もう少し言葉を補足して御説明させていただきます。

地域のコミュニティにとって、学校が無くなるというところについて地域の意見をまとめるのが私たちの役割と思うのですが、今までのやり取りの中で、学校の廃止が決まらなると何も検討ができないということでなかなか踏み込んだお話ができなかったと思います。そこを少しイメージできるように、どういう形で今後私たちは動こうと思っているかというところを説明させていただければと考えたところです。

もちろんその前段の判断がまだですので、仮に統合という判断をした場合ということになるわけですが、地域の皆さんに考えていただくところと一緒に考えてとりまとめをするのが区役所です。そのときに今齋藤分小学校という学校があって、そこに地域として色々な人たちが集って色々な機能が付加されていったという経過で、今の齋藤分小学校の使われ方とか地域における位置づけが確立されていると思うので、学校が無くなるとなった時に、本当に地域にとってどこの部分の機能が大事なのか、あるいは将来大事になると思われるのかというところを分析してはつきりと形にしていく、ニーズとしてまとめていくということが、まず必要だと思っています。

そして、ニーズとしてどういう機能が欲しいということがまとまってくると、今度はそれを実現させることができるかということ、もちろん期待も含めて地域の方はお考えになると思うのですけれども、そこに対しては資料の3で後利用の検討の一般的な流れの中で示しているとおおり、地域意見の収集がどういう風に反映されるのかというところについては、区役所が例えばこういう機能、こういう施設が必要と言われた時に、それを建てるといったことはできません。区役所は予算を持っていませんし、権限も持っていません。横浜市全体の中で考えて施設整備をしたり、事業を展開するのは局になりますので、どこの局のどこが、あるいは民間の可能性もありますし、広い意味でどういう主体が皆さんの欲しいと思っている機能を実現していく形ができるのか、それをマッチングさせるところを調整していくのが区役所のまちづくりという風に思っています。まだ抽象的かもしれないので、なかなか説明が難しいのですが、今回も、齋藤分小学校が仮になくなったときに、どういう風になるとお考えなのかというような御質問も前回いただいたと思うのですけれども、それに対してこういう風になると思いますがというお答えを今の時点で出すのは難しいです。

なので、こういうプランもこういうプランもという風にお話することは簡単なのですが、それをどういう風に変現させていくかというところに頭を使っていくのが区役所なので、その結果なかなか今まで実績として要望を出しても通らないというあきらめもあるのかもしれないのですが、そこを一緒に考えていきたいと今回改めて考えているところです。

また、そうは言っても、今回の検討において、後の状況が何もイメージできず、あるいは何の情報もなく、考えるのはなかなかできないというようなお話もあったと思います。それを受けて、資料として、今、分かる状況ということで、法的な制限がある場所にはあるということ、あえて資料としてお出ししました。この結果を受けてどういう風にできるのですかと問われると、それに対する答えは今出せません。そこは皆さんとよく考えて、あるいは私たちも研究する必要がありますし、横浜市全体でもこの土地をどう活用していくかという議論を財政局と一緒に進めるわけですが、その中で地域のニーズをしっかりと伝えて働きかけをしていく、そういう動き方をするのが区役所という風に考えています。今回の資料も含めて、その辺りを少し御意見の足しにいただければということで準備をしてみました。

(委員)

お答えは前回と変わっていません。

(事務局)

はい。同じことだと思います。少し説明を変えていますが、基本的な考え方は変わらないのでそのスタンスで区役所としては一緒に考えていきたいと思っています。

(委員)

資料3(1)の後段の真ん中の行に「①以降の流れ」と書いてあるのですが、この①とは何ですか。

(事務局)

すみません。私の確認が漏れていたところになりまして、①というところは、実際はアのところです。こちらの記載ミスです。

(委員)

分かりました。そこが全くもって分からなかったので質問させていただきました。

そして、地域の影響なのですけれども、統合が決まらなると分からないとおっしゃるのですけれども、既に地域は影響を受けています。

先ほど、今建設中の大きなマンションとかそういうものについての住宅形態は、教育委員会が把握して大体統計に入っているとおっしゃっていましたが、それ以外にも、斎藤分小学校の周りにはちょうど高齢者がお亡くなりになって、跡地を売って、更

地が非常に多くなっています。そこに前は一軒の大きな家だったのが、不動産業者に聞くと、ここにペンシルハウス4軒建ちますみたいな感じで、世帯数が増える見込みなのです。先ほどのマンション以外にも50世帯くらいのところができるのも知っています。ところが、本来でしたら齋藤分小学校から徒歩1分くらいのところが販売を開始したところ、チラシには小学校まで徒歩10分と書いてあるのです。

不動産業者はシビアですので、タウンニュースの記事により、まだ統合が決まってもいないのに、もはや将来的に無くなる学校は今あってもないと一緒に幽霊扱いになり、二谷小学校までの距離が書かれている。このような不動産的な被害が既に生じています。また、母校がなくなるのは嫌だと言って、齋藤分小学校の校区にお住まいなのにわざわざ二谷に越境していく子どもたちも出始めています。

そういうことがもう出ているので、影響は分かりませんという言い方をされると、地域としては非常に悲しいです。実際に目に見える形で今からそういう問題が発生しているということは、区役所にも教育委員会にも認識していただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

そこは前回の御意見でも確かに引っ越していかれる方がいるということは具体例としてあげていただいておりますし、地域の今日明日の動きを察知して把握するのは区役所の役割なので、考えていきます。

(委員)

そういう事例があるのですから、想像できないではなく、それも含めてどのようにするかという回答を、本日少しは進展したものを御用意いただけるのかなと期待をしていました。その答えも出るようでしたら、教育委員会経由でも構いませんから齋藤分小学校側の委員の方にメール添付していただけると。

今みたいな回答をいただいたのでは、何も住民に説明できません。みんなはいわゆる風評被害を受けていて、それを自分の目で見て聞いて生活を送っているのに、そこに対して区役所は想像ができないと言って、向き合わないという風に言われてしまうと、住民からしたら見捨てられたという思いになる方もいらっしゃるのではないでしょうかと思います。もう少し前向きな御回答いただけるとありがたいと思います。

(事務局)

その現状に対して何ができるのか、というところのお答えということですか。

(委員)

こういう解決策はどうですかのような。実際に風評被害のようなものが起きてしまっているわけですから、将来的にどうなるかは別にしても、現状がそうなので、そこ

に対して知らないでは済まないのではないかという気はします。

(事務局)

お話の内容はよく分かりましたが、それに対して今の時点では回答はちょっと難しいです。検討してみますが、出せるかというのは非常に立場としては難しいと感じているところです。

(委員)

区役所は何もできないのと一緒ですね。そうならそう言ったほうが住民も諦められます。変に区役所が寄り添いますということも跡地利用の資料に書いてあるからみんな期待してしまいます。区役所は一生懸命やってくれるのだろうと住民は思うのです。みんなが思うほど何もやってくれないということが分かっていたら、はなから期待されていません。

(事務局)

そうですね。確かにおっしゃるとおり、そういう被害が地域にはあって、実際にみなさんがとても不安にお感じになっているという状況があるということではありますが、そのことに対して直接何ができるかということではなくて、まずその先にはやはりその現状を踏まえて今後地域の皆さんと納得がいくようにどういう風に将来を考えて方策を練るのかということに対しての答えは、今は出せないかなと思っています。ただそこをやらなくてはいけないと思っています。また同じことの繰り返しになってしまうのですが、その部分の回答ということではないということでしょうか。

(委員)

難しいのは重々承知しているのですが、跡地利用のマニュアルでは地域の意見の収集整理、地域への説明、将来のどこがどういうことをして、予算がどうの、法的にどうのということが書いてあるだけで、こちら側が知りたい「地域に対して」は、あまり書いていないです。

地域の意見を収集整理する方法として住民説明会、アンケート調査、ワークショップ等があり必要に応じて実施する。これらが法的な改正とか土地利用の観点とかそれは別にしておいても、地域の要望が全て叶うとは全くもって限らないわけですよね。結局、庁内プロジェクトで最終的な活用案を策定するのですから、どうになってしまうのだろうという不安しかないです。

そして、最終的な地域への説明も中身が決まってから一括して行うか分割して行うか等は関係区局で調整したうえで実施になっていますから、本当にこれは地域の要望を取り入れてもらえるのだろうかと、跡地利用のマニュアルを拝見する限り不安しかないです。

そして、区役所が間に入って地域の要望を聞きますとなっていますけれども、それ

を局に伝えても叶うかどうかは分からないのですよね。

(事務局)

結論のところはそうですね。ただ、だからといって働きかけをしないとは思っていないので、そこが区役所の役割と私たちは思っています。

(委員)

どんな働きかけができますか。局に対して。

(事務局)

庁内の検討の場で、地域ではこういう要望が出ていて、ここの部分が肝なんだということも含めて、あるいは日々こういう雰囲気ですということも含めてお伝えする中で、それをどう形にするかは今具体的には言えませんが、頭をひねって御提案していく形になると思います。

(委員)

御提案するだけで、結局決めるのは権限が無いと先ほどおっしゃっていたので、あくまで決めるのは局側ということですね。

(事務局)

そうですね、マッチングできないと形にはならないので。

(委員)

そういうことですよ。

(事務局)

はい。

(委員)

少し話がそれるのですがけれども、前回、小学校がなくなった場合、後利用するにしても校舎を更地にして渡す、もちろん後利用なので内容によりますけど。そのときに、普通の校舎を更地にする解体よりも、倍の時間かかると言われました。それは正式に議事録として残っています。検討部会が終わった後に、教育委員会事務局の方が私の所に来て、もっと早くする方法がありますとおっしゃったのです。その方法は何かという、基礎を埋めてしまえば一年くらいでできますよとおっしゃっていたのですが、それについてどのようにお考えですか。

(事務局)

明言はできませんが、普通は土地の売買をするときは、地主さんがその土地の土壌汚染も基礎も含めてまっさらにして渡すというのが、だいたいの土地の売買の状況になるのです。ただ、同じ横浜市同士などで、次のもらう、もしくは使う人が、そういう条件でも良いとなれば、可能性はゼロではないと思います。例えば基礎を触らなければ、地中の 20~30mも入っている杭であれば、引き抜きは相当時間がかかりますから、今言ったようなやり方で、同じ横浜市の例えば教育委員会から例えば市民局とか、どこかのところで所管替えして、その基礎が残っていても影響が無い次の利用方法となれば、ゼロではありません。ただ基本的には、原則は、きれいにするという事です。

(委員)

そうだと思います。

(委員)

資料3の裏面の法的な制限について地図を入れていただいて、非常に分かりやすくありがとうございます。凡例がプールに掛かっているのですが、プールも小学校の敷地という理解でよろしいのですよね。

(事務局)

大変失礼しました。私が印刷ときにずらして印刷すればよかったです。申し訳ございません。

(委員)

これを見ると、この細い道路に囲まれた土地となっているのですけれども、見方としては、下の表一番下の制限の床面積が 500 m²を超えるこれらの用途の建物は建築することができませんとなっていますが、この制限にかかってくるので、新たに学校を建てることはできないということなののでしょうか。

(事務局)

この図を載せた意図としては、道路の種別による制限がこの土地にはかかっていますというのをお伝えしたかったので掲載しました。

青色で塗られている道路については凡例にあるとおり、法第42条第2項という道路になっているので、そこに接する敷地で建物を建てる場合については延べ床面積の合計が 500 m²を超えるような、書いてある用途の建物は建てられないというような整理が現時点ではあります。「※」にあるとおり、斎藤分小学校によらず、各敷地について、周囲の状況やその敷地内の空地の使い方や色々な条件によっては、許可が緩和される可能性もあるというのも条例に書いてあったので、絶対に緩和されますとい

うのはお伝え出来ないですけれども、一応そういう一般の制限はかかりますということをお伝えさせていただきました。

(委員)

別紙4のところで、旧菅田小学校の後に、地域から機能を提案されたもののうち1～3の太枠をつけたのは地域の提案という理解でいいですか。それとも行政でしょうか。

(事務局)

これは、地域で1～3を特に必要な機能としていたものです。

(委員)

分かりました。結果的に確か旧菅田小学校の後は特別支援学校になると聞いたのですけれども、それについては、検討の段階で、そういう話が出ていたのでしょうか。提案書が出てから、出てきた話なののでしょうか。

(事務局)

これについては提案書の方が先です。

(委員)

特別支援学校が建つことについて地域の反応はあったのでしょうか。

(事務局)

その話は地域に説明をして、特段の御意見はないのですけれども、この提案をいただきつつ、今やっています。

(委員)

ではこれは満たされたという結果ですか。

(事務局)

それについては、まだ、県の特別支援学校が来るというところまでしか決まっておられませんので、こういう要望が出ていますと既に県にはお伝えしておりますが、その結果、まだ形としては結論づいてはおりません。

(委員)

結論ではないのですか。

(事務局)

まだ調整途中というところです。

(委員)

前回のときに旧菅田小学校の後利用は決まってないのではないですかと聞いたら、いや決まりました、特別支援学校になりますとそちらがおっしゃったと思ったのですが。

(事務局)

特別支援学校というのは決まっています。失礼しました。

(委員)

では何が決まってないのですか。

(事務局)

この御提案の中身が受け入れられるかどうかという、この提案書に対しての結論についてはまだ調整中でございます。

(委員)

単純に特別支援学校は入るのだけれども、1～3の機能が満たされない可能性もあるということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

それは後利用の決定とは言わないですね。とりあえず跡地を利用するところが決まったというだけであって、地域からするとまだ交渉中ですね。これはいつぐらいに交渉は済む予定なのですか。

(事務局)

神奈川県とのやりとりなので、今の時点では何とも決まっておりません。

(委員)

そんな先になるのですか。開校の見込みも分からないのに地域が受け入れるとは考えづらいのですが。

(事務局)

現在旧菅田小学校は菅田の丘小学校として利用している状況です。工事が順調に進んでいるとお話しいただいているので、来年の4月になると旧池上小学校（敷地に建設中）の新しい校舎へ移っていく形になりますが、少なくとも、今年来年は直ちに特別支援学校の工事に入れる状況ではないというところです。

(委員)

話の続きになりますけど、旧菅田小学校の状況としては、子どもたちはまだそこに通っているという状況ですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(委員)

少なくとも、さっきおっしゃっていたとおり後利用は決まっていなかったということなのですが、別紙4の1の検討スケジュールの中では、令和4年11月に後利用を決定しているというのは特別支援学校が来るということが決定しているわけで、地域の意見が反映されているかどうかはまだ決まってないということですね。

(事務局)

はい、おっしゃるとおりです。説明が足りなかったかもしれません。

(委員)

その後のスケジュールというのは跡地利用検討委員会が開かれたりするのですか。

(事務局)

跡地利用検討委員会は提案書の提出をもって組織としては終了していますので、またその方々に御相談をすることはあると思いますが、今後についてはまだ決まいません。

(委員)

そうすると、地域から出た意見というのは、反映されるかどうかは分からないということでしょうか。

(事務局)

そうですね、県に申し伝えて、結果はまだ県で検討中で、スケジュールも含めて未定なので。

(委員)

そうすると、今委員の方がおっしゃったとおり、齋藤分小学校側としてはそういう立場にはなりたくないですね。

(委員)

提案書を出したところで跡地利用検討委員会は終わると、それが叶ったかどうかというのはもう一回委員会を開いて進捗状況がこうですということや、地域の要望1～3がこの部分は叶えられて、ここは叶えられませんでしたというのはやらないということですか。

(事務局)

調整時間が長かったなのでこの検討委員会は終わっていますけども、県の特別支援学校が来ることが決まりましたので、県と地域の皆さんをこれからつないで、具体的なこの機能をどういう感じで欲しいのかというのを伝えて、こんな形だとできますなど、そんなやりとりは必要だと思っております。どういう組織でどういうやり方で進めるかは地域の方と相談しながら進めていこうと思います。全くそこは地域の方を置いてと、ということは考えておりません。

(委員)

それは跡地利用検討委員会とは別のものを作るのですか。

(事務局)

それは地域の方と相談です。今の時点では、跡地利用検討委員会を存続してやるとは決まってない状況です。提案書をまとめるまでで、終わっています。

(委員)

提案書をまとめました、特別支援学校が来ることが決まりました、そこまでは分かるのですけれども、地域の要望の1～3が満たされるかどうかは宙に浮いていますと。結論として、区役所が中に入って、県とまた地域の代表の方が集まって、地域の要望を直にお伝えする場を作るとそういうことですよ、今おっしゃっているのは。

(事務局)

そうです。

(委員)

その結果として、全部が叶わない可能性もあるということですよ。

(事務局)

今の時点ではそうです。

(委員)

斎藤分小学校側には絶望しかないですね。申し訳ないですけど。

(委員)

別紙4裏面について。これをみると、人口は微減くらいですか。

(事務局)

こちらについては、減っていない地域もありますと前回はっきりお伝えして、結果、資料をお出しするにあたって精査したところ、年少人口は上がっていたのですが、総人口は微減でした。失礼しました。前回の発言を訂正させていただきます。

(委員)

分かりました。また、参考資料についても統合したら不登校率が増えるのではとの話をして、データを持っていたらお願いしますと伝えて、資料にしてくれたと思うのですが、ありがとうございます。実はこの中の積み上げの、統合した学校がどうだったのかを委員にだけでもちょっと教えて欲しかったなと思っていますが、これが限界でしょうか。

(事務局)

私たちにも教えてもらえない数字でした。

(委員)

資料2に戻りますが、新しい統合した学校になるときに、個別支援級は何クラスになりますか。

(事務局)

個別支援学級が統合後何クラスかということですが、一般的な傾向としてどの学校も個別支援学級に在籍しているお子さんが増えているというのは私どもも認識しておりますが、例えば、義務教育人口推計ですと通学区域の中の年長さんが次1年生に来るよねというのはという人数は分かるのですが、言い方が難しいですが、年長さんのお子さんのうち、次に個別支援学級に入るだろうというお子さんの推計を私どもも出せませんので、現時点で個別支援学級が統合したら何学級になるかという数字については算出できませんというところでございます。

(委員)

校舎を作ろうとしているのだから、図面があって、ここは個別学級にしよう、キッズにしようというのは考えながら作っていると思うのですが、違うのでしょうか。

(事務局)

おっしゃっているとおりだと思うのですが、まだ具体的にどれぐらいの規模で、基本構想レベルを含めた基本設計もしていませんので、個別支援学級のスペースをどれくらい作るかまだ具体的なものについて出しておりません。

(委員)

では以前いただいた図面というのは、何ですか。ずいぶん前に、統合した学校のイメージをいただいています。その中に当然個別は含まれて計画されているのではないですか。

(事務局)

一度イメージの図面を出させてもらっています。普通教室につきましては推計から割り出していまして、個別の教室につきましては、現時点でこのぐらいかなというのを把握した上で書いていまして、今後それがどれぐらいになるかは分からないので、設計が進んできた段階の時点で、都度見直すというところです。

(委員)

そうではなく、その図面を作った時には何教室の想定だったのかとお聞きしています。その図面をいただいたときにこれだけ教室に余裕があり、多目的教室があり、おいしいことばかり言われたのですが、具体的に配置まではいいですけれども、何クラスぐらいかは言っていたかと思うのですが。

(事務局)

現状の児童の数で、2+2の4クラスで想定して図面を描いています。

(委員)

4クラスですね。今の想定人数は何人ですか。今の二谷小学校と斎藤分小学校の個別は2クラス？

(委員)

個別で使っている教室数は2クラスです。

(委員)

2クラスだと、両校で4クラスなので、それぐらいで収まる規模ですよ。

(事務局)

イメージとしてお示しするときに、それをベースとしてイメージ図を作成したというものです。

(委員)

分かりました。

(委員)

今回、統合した場合は、前も、中学校区は見直してもらえないのですかと質問をさせていただいたのですが、例えば斎藤分小学校から六角橋の人が多いのですけれども、二谷小学校だと栗田谷中学校区で、距離的には栗田谷中学校の方が本当は近いので、栗田谷中学校に行けるのだったら話違うよね、という話もあります。それは見直さないと前言われたのですけれども、それは変わらないですか。

(事務局)

過去に、小規模校の適正規模化の検討をさせていただいたときに、例えば結果として統合に合わせて中学校区を見直した事例はあります。ですので、そこは部会の中で、仮に統合した時に、中学校区を見直すことによって、横浜市は小中一貫教育も力を入れているので、例えばここは小学校と中学校の通学区域が不一致など、地域のつながりの中で、中学校区も併せて見直しできないか、という御意見があれば、それは私どもも一緒に検討させていただきたい。決してやらないという形ではないと考えています。

(委員)

であれば、仮に統合になる場合は、中学校区と小学校区が合う形で見直しをしていただけるというのでよろしいですか。

(事務局)

学区の見直しについても皆さんの合意が必要なので、部会の中で中学校の通学区域についても見直しが必要となれば私どもも一緒になって検討しましょうかというの是可以すると思います。

(委員)

理解として、なんとなく栗田谷中学校がいっぱいだから無理、みたいな回答だったのですけれど。結果的にダメみたいな可能性は考えなくて良いのですか。

(事務局)

それは確かにおっしゃっているところはあります。通学区域を見直すときに、あふ

れてしまうような見直しは現実的に難しいと思いますけれども、そこは、仮に、こうした方がいいのではないかという御意見を踏まえてから、施設が大丈夫なのか、中学校として学校教育に支障が無いかな等私どもの方で資料を準備させていただいて、議論をさせていただきたいと思います。

(委員)

では八時半なので締めましょう。

(事務局)

ありがとうございました。我々としては、テーマとしていただいていた、斎藤分小学校を学校統合する必要性、斎藤分小学校をなぜ建替えできないかについて、後利用について横浜市がどう考えているのかという点について資料をお送りし、意見交換の場を設けて御説明させていただいたと、我々としては考えています。

我々の提案としては、意見交換会から検討部会に戻った方が良いのではないかと考えているのですけれども、それについて、皆様御意見があれば、お願いいたします。

(委員)

それは結論を出して欲しいと言っているのと同じです。

(事務局)

今の時点で、こうだという結論を求めているのではなく、意見交換の場で、このようなやりとりがあったということについては、当然、部会委員の皆さんにもお伝えしなくてはならないと考えていますし、それを踏まえて、改めて部会の皆さんで、どういう方向性で持って行ったらいいのかを改めて御議論していただいた方がいいのかなと考えています。

(委員)

検討部会を開いても二谷小学校の言うことは決まっているし、斎藤分小学校の委員の疑念がこの2回の意見交換会で払拭されたかと言われれば、払拭されていないので、意見交換会をやる前と同じで平行線になります。

(事務局)

最終的に意見書をどういう形でまとめるかは決まっていなくても、私どもとしてお答えできる部分に関しては、資料なり、今日、回答でさせていただいたという思いが正直でございます。そういうのを含めて、今後も斎藤分小学校の委員の皆さんから事前にこういうことが聞きたいとおっしゃっていただければ、それはちゃんと準備させていただきますけれども、やはり前回の部会が終わってから相当の期間が経っている中で、私どもとしては、部会へ戻って今回の皆さまとのやりとりを含めて、

改めて皆さんと一緒に御議論させていただいた方が良いのではないかと考えております。

(委員)

では、斎藤分小学校側は結論を出します。それはどのようにお伝えしたら良いですか。検討部会開いてお伝えしますか。それとも委員会にお伝えすればいいですか。

(事務局)

検討部会でお伝えいただきたいと思います。

(委員)

確認ですけれども、統合に向けて、もうちょっと見直しを進めましょうとなるのか、いやいや統合はできませんよとなるのか、極端に言えば二択だと思ってここにあります。地域の皆さまの御意見を聞きながら進めていこうと思っておりますが、万が一、もうこの検討部会には関係ないです、斎藤分小学校側は外してくださいとなったら、そのまま御承認いただいて、帰っていいということですか。

(事務局)

それは、検討部会から抜けるというという意味でおっしゃっていますか。

(委員)

あくまで仮定論ですけれど、もし統合しませんとなったら、いる意味が無いと思います。

(事務局)

そこを含めて、仮定の話として、斎藤分小学校側として、統合は望まないということ、斎藤分小学校側の一意見として述べていただいて、それを含めて部会として一つの意見書をどういう形でとりまとめていただくのかというのは部会の中で整理をしていただくことになると思います。一番初めに説明させていただいたと思うのですが、今回、私どもの審議会から検討部会の皆様に御議論お願いしたいということで委員になっていただいて、御議論いただいて、その意見書を私どもがいただいて、審議会で御議論いただいて、その上で横浜市教育委員会に対して市としてどうあるべきかという答申が出されますので、それを踏まえて教育委員会としてどのような形にするのが良いのかということを決定的に決定します。そのベースとなる意見書をどういう形でまとめていただくのかということところが大事なのかなと思います。

(委員)

ということは、これは全部仮定で何も決まっていなくても、もし地域の皆

さんが統合案を蹴った場合に、それを検討部会で話して、そのような意見書を出したとしても、教育委員会の方で認めず、統合にするというケースもあり得るということですよ。地域の意思を100%無視してそういう可能性もあるということでしょうか。

(事務局)

あくまでも、それは流れとして、意見書を出していただいて、審議会で議論していただいて、教育委員会で最終的に意思決定というのは手続きの話で、仮にどうなのかというのは、今の時点で正直に言ってそこまで明確には答えることができません。あくまで流れとして、意見書をまとめていただきたいというのがあります。意見書の内容は、お手数をかけてしまいますが、審議部に部長・副部長に出していただいて、どのような検討のプロセスがあったのか、どのような検討結果がまとまったのか、お話いただく形になっています。それも含めて、親会の審議会の方で、まずは御議論いただいて、それを教育委員会への答申の形で出されますので、さらに横浜市教育委員会ですべきかというのを議論し、最終的に決定するという形になりますので、あくまでも意見書の内容によって判断するという形が原則になっています。

(委員)

最悪そういうこともあり得るということですよ。0%ではないですよ。

(事務局)

今何とも申し上げられません。

(委員)

了解しました。

(事務局)

それでは、今の話の流れを受けて、次回は検討部会へ戻って開催するということがよろしいでしょうか。

(発言なし)

(事務局)

ありがとうございます。では、日程の調整等につきまして、次は5回目になりますので、二谷小学校側→斎藤分小学校側の順で開催しておりますので、二谷小学校学区での会場を検討し、改めて日程調整させていただきたいと思います。

| | |
|------------------------------------|---|
| | <p>(委員)</p> <p>少し齋藤分小学校側の意見をまとめるのにお時間を頂戴したいので秋以降でお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>日程等は、齋藤分小学校側のとりまとめた意見が必要になると思いますので、相談させていただきながら、委員の皆さま全体に日程調整させていただきたいと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、次第に戻りまして、3の「その他、事務連絡等」に入ります。</p> <p>本日、お配りしました資料につきましては、速やかにホームページ上にて公開させていただきます。合わせて議事録につきましては、御出席いただいた皆さまの確認をいただいたのち、同様にホームページ上にて公開させていただきます。</p> <p>本日の予定は全て終了となりますが、その他何かございますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>特に御発言もないようですので、以上をもちまして、本日の齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会を閉会します。</p> <p>皆様、御協力くださりまして、ありがとうございました。</p> <p>以上</p> |
| <p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p> | <p>【資 料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次表 ・ 議題資料 <p>資料1 齋藤分小学校の学校統合の必要性</p> <p>別紙1 平成14年～令和10年までの児童数・学級数の推移</p> <p>別紙2 【令和2年度】通学区域シミュレーション</p> <p>資料2 建替えの考え方について</p> <p>資料3 齋藤分小学校の後利用について</p> <p>別紙3 用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン</p> <p>別紙4 菅田小学校の後利用検討等について</p> |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">• 参考資料<ul style="list-style-type: none">(参考) 不登校率の推移参考1 令和3年度不登校等状況調査結果参考2 小・中学校理由別長期欠席者数（横浜市） <p>【特記事項】 次回は、開催日時及び場所ともに未定。</p> |
|--|---|